

## 第6回総合セキュリティ対策会議

(平成15年3月19日)

### 発言要旨

【平成14年中のハイテク犯罪の検挙及び相談受理状況等及びインターネットの治安情勢について】

(事務局より説明)

(ネットワーク上の攻撃について)当初は単なるいたずらが多かったが、最近では金銭がからんだ高度な攻撃が増えてきている。

【ハイテク犯罪の被害状況の調査について】

(事務局より調査の集計状況について説明)

セキュリティのレベルは業種によって異なるものであり、業種を考慮した分析を行うべき。

分析の内容に矛盾がないようにしなければならない。生データについては各委員が分析できるようにすべき。

情報セキュリティ対策にしても被害にしても、回答者の属性によるばらつきがあり、単純平均で結論は述べられないため、慎重に調査結果を検討し、明記できる部分とそうでない部分を明確に分けなければならない。

被害を受けている企業が多いにもかかわらず訴訟の数が少ないのは、企業にとっては訴訟によって回復する利益よりもっと大切な利益があるといった様々な要素がある。また、訴訟に対応できるだけの人的、物的、法制的な整備ができていないのかという問題もある。

被害にあった場合でも警察へ相談したり、被害届を出したり、訴訟を起こしたりしないということでは、犯罪者にとってはやり放題という状況であり、好ましくない。

ウイルスによる実害が、27.3%の企業で生じており、ウイルスは過去の問題ではない。また、訴訟を起こしたくても相手が判明しない。

インターネット上の匿名性については、リアルワールドと同じようなシステム・制度にすべきとの議論もある。

調査結果について、相関関係と因果関係ははっきりと区別すべき。

企業としては対策面が重要であり、対策と効果の関係の分析を細かくやってもらいたい。

この調査に回答している企業は、上場企業の中でも情報セキュリティ対策に詳しい企業なのではないか。回答を作ることができないような会社もあるはずであり、そのような会社については聞き取り調査を行うなどの補充をしたらいいと思う。

【報告書(案)について】

(事務局より説明)

昨年度と同様に、最終的にまとまった報告書に対する各委員の意見を報告書に盛り込むこととするのがよいと考える。

十分な議論をするためにも、会議日程を早めるなど、時間的余裕がほしい。

この報告書には官民が実際に連携しているところを見せるという機能がある。また、官から民に対してだけでなく、民から官に対して論点を発信するという視点があってもよい。

会議において結論が出ていないものは結論が出ていないものとして記載しつつ、委員の意見書を掲載すべき。正確な事実だけを記載することが重要であり、評価や推計値は記載すべきではない。

集計結果は集計結果、意見は意見としてそれぞれ記載すればよいのではないかな。

【来年度の議題について】

(事務局より説明)

経年変化を見るためにも、来年度も引き続き、ハイテク犯罪の被害状況の調査を実施すべき。また、海外の調査結果との比較についても今後の課題として検討してほしい。

例えば諸外国で行われている情報セキュリティに関する官民連携の例など、官民の協力の具体例も資料として盛り込んで頂きたい。またゆくゆくは、個人情報保護と通信の秘密についても、様々な場で議論をしていきたい。

(以上)